

# 「個」に視点を置いた介護等体験 —教育実習を意識した事前職場体験—

島田 肇\*

## 1.はじめに

1997年に成立した「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」（以下、「教職免特例法」と言う）では、小学校及び中学校教諭の普通免許状取得のためには、「障がい者、高齢者等に対する介護、介助、これらの者との交流等の体験」（教職免特例法第1条）を行うことが定められた。その目的は、「義務教育に従事する教員が個人の尊重と社会連帯の理念に関する認識を深め」「教員としての資質の向上を図り、義務教育の一層の充実を期する」点にある。

本学スポーツ健康科学部（2012年開設）<sup>1)</sup>では、2012年度より中学校、高等学校の保健体育教諭、2014年度より小学校の教員養成を開始している<sup>2)</sup>。介護等体験は3年次に行われ<sup>3)</sup>、2012年度以降の介護等体験を行った学生は表-1の通りである。

本稿では、本学スポーツ健康科学部で行ってきた「介護等体験のための事前学習」（以下、「事前学習」と言う）の教育実践報告を行い、その中で特に教育的ポイントを置いた二つの重点項目について授業報告することを目的とする。二つの重点項目とは、ひとつめは、介護等体験は、教育の場における生徒ひとり一人の「個の尊重」を認識、理解するために行われるものであり、事前学習は教職志願学生にその意識を育むために行われる教育的授業であるという点、ふたつめは、介護等体験は、4年次に行われる教育実習のための事前職場体験として位置し、介護等体験やその事前学習の充実度が教育実習の中身に大きく影響をもたらすという点、である。こうした視点について、本学部で行われてきた事前学習のこれまでの取り組み（2012年～2015年まで）を報告する。

## 2.本学で行われてきた介護等体験

前述したように、本学スポーツ健康科学部では、2012年度に開設以来、中学校・高等学校の保健体育教員の養成を行っている。2012年度時点では、それまでの人間健康学部時代より行われてきた保健体育教員志願の学生が引き続き在籍していた。従って、2012年当時、介護等体験に望んだ3年次生72名は人間健康学部の3年次生である。表-1は、2010年度以来の介護等体験事前学習のなかみである。担当する教員は准教授2名、講師1名の全3名であり、それぞれが専門とする領域は、社会福祉学2名、社会学1名であった。事前学習は毎月平均2回から3回、水曜日の5限目（16：20～17：50）に行われた。

担当する教員は、3名が各自の専門とする領域を中心に学生に授業形式で講義を行い、ほか実習記録の書き方や、車いす体験（疑似体験）、介護等体験のまとめ、介護等体験報告会等は3名全員で担当し行ってきた。ちなみに、表-1に則り、担当者（ここでは仮にA氏B氏C氏）の担当割り振りを記すと、A氏が担当するのは、介護等体験の意味付け、障がい者（児）の理解、体験記録の書き方、車いす体験、介護等体験の事前説明、介護等体験のまとめ、介護等体験報告会の準備、介護等体験報告会、ボランティアの理解、計9回（コマ）、B氏は社会福祉施設の説明、高齢者福祉の理解、実習記録の書き

---

\*東海学園大学スポーツ健康科学部准教授

方、車いす体験、介護等体験実習の事前説明、介護等体験実習のまとめ、介護等体験報告会の準備、介護等体験報告会、計8回（コマ）、C氏は、特別支援学校の説明、実習記録の書き方、車いす体験、介護等体験の事前説明、介護等体験のまとめ、介護等体験報告会の準備、介護等体験報告会、計7回（コマ）である。

また、事前学習の授業回数は、実習記録の書き方2回（コマ）、車いす体験が2回（コマ）、介護等体験報告会の準備が2回（コマ）、介護等体験報告会が2回（コマ）行われるので（2015年度は諸般の都合上授業回数が7回（コマ）となっている）、2012年度以来、平均年間授業回数は15回（コマ）行われてきた。

介護等体験授業は、ひとりの教員に多大な負担とならないよう、努めて平均的にその担当を受け持てるような工夫をおこなってきた。そしてそのためにも、担当者間では常に打ち合わせを実施し、介護等体験への共通認識が深められるよう努力した。

事前学習で使用するテキストは、全国特別支援学校長会編著（2014）『フィリア（特別支援学校における介護等体験ガイドブック）』ジアース教育新社、『よくわかる社会福祉施設（教員免許志願者のためのガイドブック）』社会福祉法人全国社会福祉協議会、『介護等体験マニュアルノート（社会福祉施設）』社会福祉法人東京都社会福祉協議会、等である。

### 3.事前学習のなかみ

ここでは、表-1に沿って、事前学習で行ってきた各授業のなかみについて説明する。まず「介護等体験の意味づけ」では、介護等体験が「個」の尊重に視点を置いた体験の場である点を強調している。社会福祉現場は、障がいを負った方や高齢者など身体的、社会的に支援の必要な人たちが多く、ひとり一人の個性や人格の尊重が重要である。特別支援学校の生徒においても同様で、生徒ひとり一人に目線を当てた対応、教育が出来なければ、能力の見極め、出来ること出来ないことの判断が行えない。教員には、学校の現場において、生徒ひとり一人の性格、能力、個性等を見極める目線や対応が求められる。クラスを全体として把握する能力だけではなく、生徒ひとり一人に向き合うことの出来る教員を育成することが大切であることを知り、理解することをここでは目指している。

「社会福祉施設の説明」では、まず、社会福祉施設（特別支援学校も同様である）は仕事（職場）であることからの理解から始める。そして次に、教員志望者の多くがほとんど知らない社会福祉施設の役割理解に力点を置く。社会福祉施設の果たしている機能、施設の種類について知ってもらう。職場であり社会的使命を負った社会福祉施設の中で、身体障がい者、高齢者、児童、知的障がい者等、人からの支援が必要な方達に、ひとりの「人」として接する上での重要な事柄を理解してもらうことを主眼に進める。

「特別支援学校の説明」では、特別支援学校で行われている教育の内容や、特別支援学校に通う障がいのある人の理解、介護等体験を行う時の注意事項等をテキストに沿って行う。近年、特別支援学校への志願者が増加している状況を踏まえ、今後は力を入れていく必要のある部分である。特に特別支援教育の特色のなかみについては、例えば、生徒ひとり一人の「個」に応じた指導、小人数の学級、自立活動等、事前学習全体の中でも重要な視点を学べる授業内容になっている。

「障がい児（者）の理解」では、障がいの知識や理解、障がいを負った人の生活の理解、ノーマライゼーション等について学習する。ここでの内容は特別支援学校での教育理解にも繋がる内容であるが、何よりも重要な点は、「個」に目線を置いた対応の重要性を学ぶ点である。1対1が基本の社会福祉の支援の場で学べることは、教員と生徒達との深い関わりが何よりも求められる教育の現場でも、重要なポイントであることを伝える。

「高齢者の理解」では、高齢者の理解、高齢者への対応の方法、認知症の理解等を踏まえ、基本的な「人」との対応方法を学び考える。「ひとり」を重要視する社会福祉の人間理解の方法が、教育の場面でも重要である点を学習する。

「ボランティアの理解」では、ボランティア体験の少ない学生に対し、ボランティアを行う上での姿勢やボランティアの目的、精神、ルールについて説明する。近年、教職志願学生が近隣の小学校や中学校でボランティアを行う機会が増えている。ボランティア体験がアルバイトとは違うという自覚やアルバイトでは取得できない主体性という姿勢を取得できることの重要性を理解することがポイントになった授業である。

「実習記録の書き方」では、体験施設や特別支援学校へ事前に送付する個々の学生の実習生カードや、体験の中で記録する実習記録の書き方、注意事項について説明する。特に、実習生カードでは、学生が体験するにあたっての事前目標（実習の目標）をあらかじめ立て、その内容を記述するもので、体験を行う上で重要な資料になっている。この事前目標に沿って体験を行い、体験終了後に振り返り、体験報告会を行う。事前学習の中では、事前目標の設定が、学生の最も苦勞する作業でもある。

「車いす体験（疑似体験）」では、教職志願学生ひとり一人に車いすに乗ってもらい、当事者目線で見られる考えられる体験を行う。体験中は、学生が車いすに触れる経験は多くはないが、車いすに乗っている方達（高齢者が中心）に接する機会が多々ある。そのために、車いすの使用法や車いすのパーツの名称についても知ることが大切になってくる。車いす体験は、年度によっては、社会福祉法人に外注して行うこともある<sup>4)</sup>。

「介護等体験の事前説明」では、個々の学生が体験する社会福祉施設や特別支援学校に関する資料（社会福祉施設や特別支援学校から提供された資料）に沿って、それぞれの施設に関する説明や体験全般に関する注意事項について説明を行う。

「介護等体験のまとめ」「介護等体験報告会の準備」「介護等体験報告会」では、体験を終了した学生に、体験で経験した内容について振り返り、事前に立てた実習目標の達成の有無について反省する。振り返り反省した内容については文章化し、パワーポイントにまとめる作業を行う。この一連の作業を通して、介護等体験全体を振り返り、4年次に行われる教育実習や将来の職場（教育現場）に出る上での留意事項や社会人としてのマナー、ルール等について理解を深める。また、実習や体験を行う上での事前目標を設定することの意味や重要性を理解する。

## 4. 本学における事前学習の意義

本学で行われている事前学習における二つの重点項目は以下の通りである。

### （1）「個の尊重」理解にポイントを置いた教育的授業である

介護等体験では、社会福祉施設や特別支援学校の中で、ひとりの利用者（障がい者・高齢者等）や生徒との直接的な関わりが求められる。事前学習では、人間ひとり一人の「個」の尊重や人権の理解に視点を置いた授業をテキストや教材を使用して学習する。社会福祉の現場では、「ひとり」に関わらなければ、支援の必要な障がい者や高齢者は生活することが困難である。教職志願学生は、そうした現場で体験を行うことで、「1対1」の関係性を学び、その時々に関わる側の姿勢や目線を学ぶ。

### （2）教育実習前の事前職場体験としての位置づけが介護等体験である

本学では、介護等体験は3年次生で行い、4年次になると教育実習が行われる。介護等体験が始まる8月頃までに、実習施設の決定、体験学生のグループ分け、グループリーダーの決定、事前の施設・特

別支援学校訪問（必要な場合のみ）、施設や特別支援学校との情報のやりとり、担当教員の施設・特別支援学校巡回（必要な場合のみ）、実習目標の設定、健康状況申告書の作成・提出、体験終了後の「反省カード」の作成・提出、体験報告会の準備、体験報告会の実施、等、多くの事前事後作業を行う。こうした一連の作業は、4年次の教育実習の際にも行われ、さらにその内容は緻密かつ詳細なものになる。3年次の介護等体験は、こうした教育実習を行う前段階の事前体験であり職場体験としての位置づけができる。介護等体験の事前学習や介護等体験自体の深化度いかんが、4年次の教育実習の中身に大きく影響を及ぼすと考えられる。

## 5.おわりに

介護等体験は、教職志願の学生には、教員になる上で重要な事前教育としての意味を持つと考えられる。教育の現場では、教職者の離職率の増大、いじめ、不登校等、様々な課題がある。教職志願学生は自己と向き合い、介護等体験で得た「個」重視の視点を重要な目線として育まなければならない。また職場体験でもある介護等体験で学んだ社会人としての小さな経験を、4年次の教育実習でも活かしてもらいたい。こうした役割を持つ介護等体験やそのための事前学習であるが、教員養成プログラムの中ではまだまだ課題がある。その残された課題を、今後は、教職関係者と社会福祉関係者との協力で、ひとつずつ解決していくことが本学のこれからの教職関係プログラムには大切であろう。

### 【註】

- 1) スポーツ健康科学部は2012年の開設であるが、本学では、2004年に開設した人間健康学部において、保健体育の教員養成を実施してきた。従って、2012年にスポーツ健康科学部が開設した当時の介護等体験の3年次生は人間健康学部に籍を置いていた。
- 2) 本学では、2008年度より、発達教育学科において小学校教諭の養成を行っている。
- 3) 介護等体験が行われる期間は7日間（「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律施行規則（以下、「施行規則」と言う）」第1条）であり、介護等体験が行われる施設は「施行規則」第2条及び「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律施行規則に掲げる施設に準ずる施設を指定する件」で定められている。
- 4) 本学では、「社会福祉法人AJU自立の家 自立生活情報センター障害者講師派遣事業部」に委託して、車いす体験の指導を行っていた。

### 【参考資料】

1. 『2015年教育実習のてびき』東海学園大学
2. 『介護等体験報告会（資料）』（平成18年～平成25年）
3. 自立生活情報センター障害者講師派遣事業部（2010）『車いすの取り扱いと介助方法』社会福祉法人AJU自立の家
4. 全国特別支援学校長会編著（2014）『フィリア（特別支援学校における介護等体験ガイドブック）』ジアース教育新社
5. 『よくわかる社会福祉施設（教員免許志願者のためのガイドブック）』（2009）社会福祉法人全国社会福祉協議会

6. 『介護等体験マニュアルノート（社会福祉施設）』（2013）社会福祉法人東京都社会福祉協議会

		回数 (コマ)	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	講義のポイント	備考
1	介護等体験の意味づけ	1	○	○	○	○	○	○	「個」の尊重 1対1の関係 介護等対面の意味など	
2	社会福祉施設の説明	1	○	○	○	○	○	○	社会福祉施設の役割 福祉施設の種類など	
3	特別支援学校の説明	1	○	○	○	○	○		特別支援教育の説明 特別支援教育の特色 障がいの理解など	
4	障がい児（者）の理解	1	○	○	○	○	○	○	障がいの理解 障がい（児）者の生活 ノマライゼーションなど	
5	高齢者の理解	1	○	○	○	○	○	○	高齢者の理解 高齢者への対応 認知症の理解など	
6	実習記録の書き方	2	○	○	○	○	○	○	実習生カード・介護等体験実習記録の書き方と記入する際の注意事項の説明	
7	車いす体験（疑似体験）	2	○	○	○	○	○		他者理解 車いすの操作方法 車いす利用者への対応の仕方など	※外注の場合もある
8	会議等体験の事前説明（介護等体験オリエンテーション）	1	○	○	○	○	○	○	体験する施設、特別支援学校の発表や施設の情報を説明し、体験する上で注意する点を確認する	
9	介護等体験のまとめ	1	○	○	○	○	○		介護等体験した内容を個々に振り返り、まとめる 「反省カード」の書き方	
10	介護等体験報告会の準備	2	○	○	○	○	○	○	介護等体験した内容をグループ毎にまとめ、P Pを作成する	※パワーポイント作成
11	介護等体験報告会	2	○	○	○	○	○	○	介護等体験した施設毎に報告会を行う 報告会は次年度に体験する2年生に聞かせ、評価してもらう	※2年生対象
12	ボランティアの理解	1				○			ボランティアの目的 ボランティアの精神・ルールなど	
受講人数			104	97	72	70	82	105		
備考			養護教授を含む	養護教授を含む						